

第三者評価結果

事業所名：海老名市立わかば学園

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント> 個別支援計画を基に利用者の意思や自己決定を尊重した取組を行っています。室内あそびでは、「選択ボード」に人形、積み木、ままごと等たくさんの玩具の写真を貼り、子どもたちが好きな玩具の写真を選んで職員へ伝え、遊べるように工夫しています。写真や文字カードを用いて「やる」「やらない」の意思を大切にしています。意思表示が難しい場合はおもちゃなどに触れてもらい、拒否反応で察するなどいろいろな働きかけで、意思を汲み取り、自己決定を尊重した支援を行っています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント> 契約時に「身体拘束及び行動制限に関する同意書」の説明をし、保護者から同意を得ています。原則身体拘束は行っていませんが、公園へ散歩に出かけた時に道路に飛び出そうとした際に制止したり、怪我をした際に押さえて傷の確認や処置をする等、命を守る場合は行動制限することがあります。その際はヒヤリハットに挙げて、翌日の朝礼で報告し、職員間で共有しています。虐待に関する海老名市子育て相談課への通報システムについては、勉強会などで手順の確認をしています。虐待が疑われた場合は園長に報告し、海老名市子育て相談課や児童相談所などと連携を取りながら対応しています。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント> 毎年、アセスメントシートで子どもたちの基本的な生活習慣や運動、遊び、コミュニケーション、製作・課題等の出来ていること、出来ていないことを把握し、出来そうなこと目標を立てています。子どもの発達状況に合わせた自立に配慮した支援を行っています。室内では、専用のマークに顔写真を貼ることで、登園の確認が出来るようになっていきます。登園からの支度の手順も絵や写真などで分かりやすく示して、自分で自主的に出来るように配慮しています。</p>	
【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント> 言葉によるコミュニケーション以外にも、実物や絵カード、写真などの視覚的の手掛かりを用いて一日のスケジュールや活動内容を伝えるようにしています。また選択ボードにはその日の遊べる玩具の写真を掲示し、子ども自身が自分の意志で選択する機会を設けています。音声によるコミュニケーションエイドを用いて、「おはようございます」「やりたい」「やりたくない」など子どもの意思を音声により伝えていきます。また、タイムタイマーなどを用いて、終わりの習慣を身につける工夫もしています。保護者と連携し、家庭での方法を取り入れた共通のジェスチャーでコミュニケーションを図るなど、言葉かけ以外にも目や耳から情報を得ることで理解や発信に取り組んでいます。</p>	

【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
--	---

<コメント>

月1回療育相談では、子ども、親、職員2人で実施し、心配なことを聞き、一緒に解決方法を考えています。親担当と子ども担当の職員を配置し、プログラム実施と相談を同時に行っています。通園療育では4月、8月、1月の年3回の個別面談期間が設けられています。放課後デイサービスでは、グループにより親担当職員を配置し、年2回の面談期間を設けています。それ以外にも、必要に応じて相談の機会をも受けています。

【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
--	---

<コメント>

個別支援計画は面談で保護者の意向を聞き、担当職員の意見を取り入れて児童発達支援管理責任者が作成しています。個別支援計画の目標や取組に基づき、日中活動を行っています。療育相談以外はグループ活動になっていますが、必要な方には個別対応も行っています。通常のプログラム以外にも遠足（コロナ禍により、今年度は親子でバス散歩）、夏祭り、親子レク（運動会）、クリスマス会、卒園式などの行事を実施しています。また、必要な方には、水泳教室など、地域の社会資源についての情報提供も行っています。

【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
---	---

<コメント>

研修や職員会議、ケース会議を通して、障がい特性の理解や対応についてのスキルアップを図っています。法人研修では、自閉症研修に園長、指導員が参加し、また、神奈川県主催のTEACCHプログラム研究会（自閉症プログラム）にも参加するなど専門知識の習得と支援の向上に努めています。事業所では、各職員が年間で2冊の専門書や関連書籍等興味のある本を読んでレポートにまとめ、発表し合う機会を設けています。対応の困難な事例については、職員間で状況や支援方法を随時検討し、必要に応じて環境整備などを行い、保護者と連携しながら対応しています。

A-2-(2) 日常的な生活支援	第三者評価結果
【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	a

<コメント>

通園療育では給食を提供しています。委託業者との連携を密にし、月1回の給食会議には、委託業者、給食担当職員、事務員が参加し、献立に対する要望や配膳時に気づいたこと、検食の結果などについて協議しています。発達段階に応じてミキサー食やきざみ食などの提供も行っています。アレルギーに関しては、入園前に保護者、栄養士を交えて面談を行い、医師の意見書を基に対応を協議し、除去食が弁当持参にしています。トレイの色分けなどで誤食の無いように注意を払っています。個別支援計画に基づき家庭での状況を把握しながら、トイレトレーニングを実施しています。肢体不自由児や運動面でのフォローが必要な利用者には、理学療法士が機能訓練を定期的に行い、機能の維持向上を図っています。

A-2-(3) 生活環境	第三者評価結果
【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b

<コメント>

活動室や共有部分の毎日の掃除は職員が行っています。コロナ感染症防止のためテーブルや使用した玩具などは消毒をしています。大型遊具などは学期ごとに消毒・洗濯などを行っています。年度初めに全職員で危険個所の確認を行い、必要に応じて緩衝材を取り付けるなど安全面への配慮を行っています。昨年度途中から、体育室が専有になったことで、子どもたちが朝走り回ったり、昼休みにはフロアカーや三輪車、遊具などで遊べる空間になっています。また、静かに過ごしたい子どもの居場所にもなっています。床のジョイント式カーペットは取り外して洗えるようになっていますが、接着していないため、ずれや隙間が空くことがあり、定期的に修正していますが行き届かないこともあり、検討しているところです。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>通園療育では、臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士を配置し、1~2ヶ月に1回「個別訓練」を行っています。3歳児までは親子同室で、4歳児以上の親は、別室のマジックミラーで様子を見ることができます。臨床心理士、言語聴覚士により、音声や文字盤などのコミュニケーションエイドや写真カードなどを用いて、家庭でも取り組めるような訓練・助言を行っています。肢体不自由児は理学療法士が訓練しています。専門職と職員が連携を図り、助言を職員間で共有し、日々の療育に取り入れています。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>通園においては、入園時と毎年年度初めに家庭で6日間測定した体温の平均を平熱として、平熱表を提出してもらっています。発熱など体調不良が疑われる時の目安として活用しています。年2回嘱託医により、内科健診、歯科検診を、保護者同席で受けてもらっています。個別に相談が必要な場合は、保護者が嘱託医と相談できる場を設け担当職員も同席し、情報を共有しています。健康診断結果はファイルして保管しています。てんかん発作の可能性のある場合は、「発作時の対応について」の書式に記入してもらい、発作時に迅速に対応できるように備えています。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>現在、医療的ケアの必要な利用者はいないため看護師は配置されていません。服薬管理は、親子登園のため、原則実施していません。やむを得ず実施する場合は、医師から処方された薬で、薬局の薬の説明書と学園所定の薬の連絡票提出後に限られています。また、保護者が飲ませる様子を確認した後2回目から職員が対応しています。アレルギーがある場合は入園時に、主治医が記入した「アレルギー疾患生活指導管理表」を提出してもらい、それを基に委託給食業者の栄養士、保護者を交えて面談し、アレルギーの状況、給食提供時の対応、留意点などについて確認しています。医療的ケアが必要な場合は分離時のみ看護師を配置していますが、まだ医療的ケアに関する研修は実施されていません。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>コロナ感染症流行以前には、年長児は「お泊り会」を実施し、横浜の宿泊施設で子ども、親、職員で宿泊プログラムを実施していました。宿泊経験をする中で、経験値を広げることが出来ました。また、分離クラスの子どもは近隣のコンビニまで買い物に出かけています。小学生はファストフード店やボーリング、カラオケなどの地域資源を利用しています。近隣の障がい者施設との交流もコロナ禍で中止しています。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所入口に地域の勉強会や福祉機器展示会、福祉事業所の紹介などの情報を掲示し、保護者へ情報提供を行っています。学園と並行して幼稚園や保育園に通う希望がある場合は、各園の特徴や加配職員の有無などについても伝えています。また、並行登園を開始した後は、出張療育相談事業などを通して、並行先の園との連携を図っています。対象児の年齢が低いことと、海老名市の方針もあり、基本的にはセルフプランになっていますが、家庭のサポートが必要な場合や対応が難しいケースには、相談支援事業所を通して地域の関係団体と連携を図っています。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 親子登園の為、朝の30分と帰りの30分は保護者と職員とで家庭でのことや、園での一日の様子の報告などの情報共有を行っています。家族懇親会、父親懇親会、クラス懇談会、勉強室などを実施し、保護者同士の交流や保護者が情報収集できる機会を積極的に設けています。OB会や勉強室を通し、先輩保護者からの話を聞いたり、地域の当事者団体の情報を得る機会も作っています。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a
<コメント> 子ども一人ひとりの発達段階に応じた個別支援計画を作成しています。通園では、集団活動に加え、心理相談、言語訓練、理学療法などの個別訓練を実施しています。「訓練・指導記録」に訓練内容、保護者からの情報、クラス担任からの意見などを記録し、職員間で情報共有しています。活動プログラムはクラス毎に立案し、月1回の各クラスリーダーが参加する療育内容会議で児童発達支援管理責任者を交えて、プログラム内容の調整を行っています。海老名市単独事業である出張療育相談では臨床心理士が市内ほとんどの保育園や幼稚園を巡回し、各園との連携を図っています。	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価外	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価外	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価外	